

第1回分収造林事業のあり方検討委員会 議事要旨

- I 開催日時：令和4年8月31日（水）14時～16時
開催場所：兵庫県土地改良会館6階 大会議室
- II 出席委員（出席7名・欠席1名）
庵谷委員、大住委員、中尾委員、福元委員
前田委員、枅岡委員、茂木立委員
- III 委員長及び職務代理の選任
委員長 前田 高志
職務代理 大住 克博
- IV 議事次第
- 1 開会
委員及び出席者の紹介（資料1）、委員会の概要説明（資料2）
 - 2 委員長の互選
設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員長を前田委員に、第5条第4項の規定に基づき、職務代理を大住委員に選出。（資料2）
 - 3 会議の公開及び傍聴の取扱等
会議の公開及び傍聴の取扱について説明（資料3）
 - 4 議事
 - (1) 検討スケジュール（資料4）
 - (2) 分収造林事業の概要及びひょうご農林機構の概要（資料5、6）
 - (3) 分収造林契約状況（資料7）
 - (4) 借入金の状況（資料8）
 - (5) 経営改善に向けたこれまでの取組（資料9）
- ※（1）～（5）の内容を踏まえ、各委員から意見聴取（別紙1 「主な意見」参照）
- 5 閉会

(別紙1)

主な発言等

○委員

契約終期別の内訳について、各年度のバラツキが大きいことから、公共施設の建て替えのように、平準化することができれば、財政負担の平準化も可能ではないか。

○委員

利用可能な高齢の森林が多いが、主伐されていない森林も多い。主伐しない前提であれば、契約期間を短くすることで、財政負担を減らすことができるのではないか。

○委員

主伐時に黒字の見込みが、清算時に赤字になった場合は、土地所有者が分収割合に応じて赤字負担することになるのか。

林業の現場においては、相場が急落することもあり、また、虫害などにより材価が低くなることもある。

事務局：基本的には、土地所有者が負担することはないとの認識である。

○委員

分収造林契約の内容は、統一的な内容となっているのか、最終的にどのような扱うことになっているかなど、契約書の内容を確認したい。

事務局：基本的には、全ての契約書は同じ内容である。契約書については、改めて送付する。

○委員

分収後の林業公社の取り分から、公社が負担してきた造林費や保育費を確保するとの考え方か。

事務局：分収造林事業の創設時の考え方で、現在においてはすぐわなくなっている。

○委員

昭和30年代は、日当が400円、500円であったが、ヒノキが3万円/m³以上で売れる時代であった。しかし、現在では、物価は上がっているものの、木材価格は下落しているなど、大きく社会が変わってきた中で、単純に収支だけ

で林業経営や森林の管理を考えることは、大きな問題だと考えている。

○委員

ウッドショックで、木材価格は上昇しているとのことだが、価格がいくらになれば、収益が出るものなのか確認したい。

事務局：主伐時の収益は、木材価格だけでなく、施業に係るコストも影響するため、立地条件等から主伐区域を想定するなどの条件を整理して、次回以降の検討会において、明らかにしたい。

○委員

伐採により公社は簿価を確保する必要があるが、森林所有者にとっては、伐採後の再造林費用が相当大きな負担となるため、今後の議論の中で考える必要がある。

また、伐採可能な木材価格については、伐採費用だけでなく社会的、公益的なコストも考えながら進める必要がある。

○委員

包括外部監査報告書では、論点がクリアになっている。特に森林資産の評価など、様々な条件で計算されている。県として、この論点に対し、どのように認識しているのか。

事務局：包括外部監査人が、一定の条件のもと行われた森林資産の評価結果については、異論はない。ただ、森林資産全体の評価を行ったものではないため、次回以降の検討会において、明らかにしたい。

○委員

木材価格は50年～80年という長い期間の社会変動の中で変化するので、収支シミュレーションしてもあまり意味がない。

森林所有者が次ぎの世代に繋げていくものであって、災害などで価値がゼロになることもある。収支を確認する必要もあるが、この部分だけを捉えてしまうと議論が間違った方向に行くことを心配している。

○委員

分収造林は、手入れの難しいところを契約していくスタンスであったので、最終的には税の投入という議論になると思う。

中山間地域に住むものにとっては、環境や災害も含めてありがたい制度であったという認識で、今後の議論でも訴えていきたい。

○委員

スギやヒノキの価格など、これまでの行革プランは実態に即していない面がある。これまでの話は仕方がないとして、これからは、分収造林が環境、防災、地域経済などに果たしてきた役割を計算に入れて評価しなくてはならない。

木材価格の低迷は、関税をゼロにした国策が要因であり、輸入木材の価格で変動するので、現実的な価格等で評価する必要がある。